

令和8年2月

熊本県議会定例会議案

(2月補正予算関係)

熊 本 県

議案目録

第 1 号	令和7年度熊本県一般会計補正予算（第12号）	（ 1 ）
第 2 号	令和7年度熊本県中小企業振興資金特別会計補正予算（第1号）	（ 28 ）
第 3 号	令和7年度熊本県収入証紙特別会計補正予算（第1号）	（ 32 ）
第 4 号	令和7年度熊本県立高等学校実習資金特別会計補正予算（第1号）	（ 35 ）
第 5 号	令和7年度熊本県港湾整備事業特別会計補正予算（第4号）	（ 39 ）
第 6 号	令和7年度熊本県臨海工業用地造成事業特別会計補正予算（第3号）	
		（ 44 ）
第 7 号	令和7年度熊本県用地先行取得事業特別会計補正予算（第2号）	（ 49 ）
第 8 号	令和7年度熊本県育英資金等貸与特別会計補正予算（第2号）	（ 53 ）
第 9 号	令和7年度熊本県林業改善資金特別会計補正予算（第1号）	（ 57 ）
第 10 号	令和7年度熊本県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第1号）	（ 61 ）
第 11 号	令和7年度熊本県市町村振興資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）	
		（ 64 ）
第 12 号	令和7年度熊本県高度技術研究開発基盤整備事業等特別会計補正予算（第4号）	（ 67 ）
第 13 号	令和7年度熊本県公債管理特別会計補正予算（第1号）	（ 72 ）
第 14 号	令和7年度熊本県国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）	（ 76 ）
第 15 号	令和7年度熊本県下水道事業会計補正予算（第5号）	（ 80 ）
第 16 号	令和7年度熊本県電気事業会計補正予算（第4号）	（ 82 ）
第 17 号	令和7年度熊本県工業用水道事業会計補正予算（第5号）	（ 84 ）
第 18 号	令和7年度熊本県有料駐車場事業会計補正予算（第2号）	（ 86 ）
第 19 号	令和7年度熊本県病院事業会計補正予算（第4号）	（ 87 ）
第 20 号	専決処分の報告及び承認について	（ 88 ）

第 1 号

令和7年度熊本県一般会計補正予算（第12号）

令和7年度熊本県の一般会計の補正予算（第12号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,759,917千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,010,697,444千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の補正は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の補正は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の補正は、「第4表 地方債補正」による。

令和8年2月17日提出

熊本県知事 木 村 敬

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 県 稅		千円	千円	千円
	1 県 民 税	163,953,150	20,641,145	184,594,295
	2 事 業 税	49,472,159	5,332,150	54,804,309
	3 地方消費税	49,562,782	488,545	50,051,327
	4 不 動 産 税	19,186,252	14,663,222	33,849,474
	5 県たばこ税	5,087,532	176,366	5,263,898
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	2,139,807	△ 602	2,139,205
	7 軽油引取税	609,142	22,133	631,275
	8 自 動 車 税	13,766,427	△ 21,145	13,745,282
	9 鉱 区 税	23,994,070	△ 28,787	23,965,283
	10 狩 猶 税	10,943	△ 32	10,911
	11 産業廃棄物税	17,589	△ 1,465	16,124
		106,447	10,760	117,207
2 地方消費税 清 算 金		91,808,518	8,170,981	99,979,499
	1 地方消費税 清 算 金	91,808,518	8,170,981	99,979,499

款	項	補正前の額	補正額	計
3 地方譲与税		千円 32,616,529	千円 8,792,253	千円 41,408,782
	1 特別法人事業 譲与税	30,028,843	8,698,885	38,727,728
	2 地方揮発油 譲与税	2,089,086	93,889	2,182,975
	3 石油ガス 譲与税	55,141	2,159	57,300
	4 自動車重量 譲与税	239,031	11,780	250,811
	5 森林環境 譲与税	191,456	△ 17,868	173,588
	6 航空機燃料 譲与税	12,971	3,408	16,379
4 地方特例 交付金		791,681	132,643	924,324
	1 地方特例 交付金	791,681	132,643	924,324
5 地方交付税		229,827,601	9,249,543	239,077,144
	1 地方交付税	229,827,601	9,249,543	239,077,144
6 交通安全対策 特別交付金		229,448	△ 4,485	224,963
	1 交通安全対策 特別交付金	229,448	△ 4,485	224,963
7 分担金及び 負担金		6,709,249	△ 991,487	5,717,762
	1 分担金	1,152,198	△ 220,437	931,761

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
	2 負担金	5,557,051	△ 771,050	4,786,001
8 使用料及び手数料		9,386,342	△ 391,034	8,995,308
	1 使用料	6,505,540	△ 108,339	6,397,201
	2 手数料	2,880,802	△ 282,695	2,598,107
9 国庫支出金		201,487,564	△ 5,433,144	196,054,420
	1 国庫負担金	65,150,374	△ 6,473,442	58,676,932
	2 国庫補助金	131,155,745	1,468,613	132,624,358
	3 国庫委託金	5,181,445	△ 428,315	4,753,130
10 財産収入		2,243,821	614,506	2,858,327
	1 財産運用収入	936,602	577,175	1,513,777
	2 財産売扱入	1,307,219	37,331	1,344,550
11 寄附金		586,848	304,113	890,961
	1 寄附金	586,848	304,113	890,961
12 繰入金		61,628,603	△ 45,988,808	15,639,795
	1 特別会計繰入金	226,759	37,122	263,881

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
	2 基金繰入金	61,401,844	△ 46,025,930	15,375,914
13 繰越金		2,562,926	18,400,862	20,963,788
	1 繰越金	2,562,926	18,400,862	20,963,788
14 諸収入		59,431,247	741,829	60,173,076
	1 延滞金、加算金及び過料等	132,276	13,318	145,594
	2 県預金利子	11,869	181,789	193,658
	3 貸付金元利収入	46,780,524	△ 382,068	46,398,456
	4 受託事業入	2,099,780	△ 223,956	1,875,824
	5 収益事業入	2,580,787	△ 320,340	2,260,447
	6 雜入	7,826,011	1,473,086	9,299,097
15 県債		137,674,000	△ 4,479,000	133,195,000
	1 県債	137,674,000	△ 4,479,000	133,195,000
歳入合計		1,000,937,527	9,759,917	1,010,697,444

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 議 会 費		千円	千円	千円
		1,477,480	△ 45,934	1,431,546
2 総 務 費	1 議 会 費	1,477,480	△ 45,934	1,431,546
		44,851,669	16,123,022	60,974,691
	1 総務管理費	16,973,354	16,677,389	33,650,743
	2 企 画 費	8,767,010	△ 349,333	8,417,677
	3 徴 税 費	8,106,325	323,397	8,429,722
	4 市 町 村 費	3,249,810	△ 396,559	2,853,251
	5 選 挙 費	2,474,361	△ 71,076	2,403,285
	6 防 災 費	3,436,465	△ 17,742	3,418,723
	7 統計調査費	1,421,482	△ 21,849	1,399,633
3 民 生 費	8 人 委 員 会 費	218,547	△ 14,482	204,065
	9 監査委員費	204,315	△ 6,723	197,592
		119,072,398	1,320,968	120,393,366
	1 社会福祉費	65,520,255	873,528	66,393,783

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
	2 児童福祉費	43,156,686	2,304,602	45,461,288
	3 生活保護費	4,944,694	982,677	5,927,371
	4 災害救助費	5,450,763	△ 2,839,839	2,610,924
4 衛 生 費		64,568,798	△ 2,334,194	62,234,604
	1 公衆衛生費	49,483,161	△ 1,953,177	47,529,984
	2 環境衛生費	11,518,493	△ 108,596	11,409,897
	3 保健所費	1,816,425	△ 123,721	1,692,704
	4 医 藥 費	1,750,719	△ 148,700	1,602,019
5 労 働 費		3,022,040	△ 99,766	2,922,274
	1 労 政 費	238,652	168,739	407,391
	2 職業訓練費	2,454,710	△ 259,922	2,194,788
	3 労 委 員 会 働 費	126,883	△ 8,583	118,300
6 農 水 産 業 林		91,215,401	△ 4,807,848	86,407,553
	1 農 業 費	21,511,205	△ 1,041,908	20,469,297
	2 畜 産 業 費	3,554,019	3,059,419	6,613,438

款	項	補正前の額	補正額	計
	3 農地費	36,583,328	△ 4,504,184	32,079,144
	4 林業費	22,948,605	△ 2,276,852	20,671,753
	5 水産業費	6,618,244	△ 44,323	6,573,921
7 商工費		66,154,500	△ 245,302	65,909,198
	1 商業費	53,154,211	1,263,793	54,418,004
	2 工鉱業費	10,894,430	△ 1,585,585	9,308,845
	3 観光費	2,105,859	76,490	2,182,349
8 土木費		142,428,822	△ 8,588,812	133,840,010
	1 土木管理費	3,149,361	△ 13,957	3,135,404
	2 道橋りょう費	62,739,871	△ 662,702	62,077,169
	3 河川海岸費	54,287,880	△ 4,558,725	49,729,155
	4 港湾費	8,506,781	△ 1,043,720	7,463,061
	5 都市計画費	11,243,863	△ 1,945,914	9,297,949
	6 住宅費	2,501,066	△ 363,794	2,137,272
9 警察費		46,184,216	△ 576,200	45,608,016

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
	1 警察管理費	40,485,377	△ 578,888	39,906,489
	2 警察活動費	5,698,839	2,688	5,701,527
10 教育費		154,601,319	△ 4,451,760	150,149,559
	1 教育総務費	36,302,086	△ 1,747,181	34,554,905
	2 小学校費	37,845,442	△ 1,075,349	36,770,093
	3 中学校費	22,970,298	△ 723,501	22,246,797
	4 高等学校費	35,620,022	△ 901,127	34,718,895
	5 特別支援学校費	14,816,905	234,200	15,051,105
	6 大学費	1,888,727	27,319	1,916,046
	7 社会教育費	2,557,985	36,723	2,594,708
	8 保健体育費	2,599,854	△ 302,844	2,297,010
11 災害復旧費		69,157,162	△ 5,891,921	63,265,241
	1 総務災害復旧費	150,000	131,644	281,644
	2 民生災害復旧費	1,328,718	357,807	1,686,525
	3 農林水産業災害復旧費	15,823,115	△ 1,511,968	14,311,147

款	項	補正前の額	補正額	計
	4 商工災害復旧費	千円 4,481,844	千円 1,844,714	千円 6,326,558
	5 土木災害復旧費	46,315,856	△ 6,585,700	39,730,156
	6 警察災害復旧費	89,661	△ 4,824	84,837
	7 教育災害復旧費	967,968	△ 123,594	844,374
12 公債費		106,554,870	△ 1,218,509	105,336,361
	1 公債費	106,554,870	△ 1,218,509	105,336,361
13 諸支出金		91,448,852	20,576,173	112,025,025
	1 繰出金	15,699,888	△ 242,174	15,457,714
	2 ゴルフ場利用税交付金	426,400	15,493	441,893
	3 利子割交付金	277,453	486,139	763,592
	4 地方消費税清算金	18,867,100	14,378,123	33,245,223
	5 地方消費税交付金	46,039,701	4,218,582	50,258,283
	6 配当割交付金	837,971	749,567	1,587,538
	7 株式等譲渡所得割交付金	1,235,335	862,276	2,097,611
	8 軽油引取税交付金	3,207,818	55,012	3,262,830

款	項	補正前の額	補正額	計
	9 所得割 交付金	千円 188,835	千円 21,776	千円 210,611
	10 環境性能割 交付金	995,375	△ 37,060	958,315
	11 法人事業税 交付金	3,672,976	68,439	3,741,415
歳出合計		1,000,937,527	9,759,917	1,010,697,444

第2表 緑越明許費補正

1 追 加

款	項	金額
1 総務費		千円 1,236,823
	1 選挙費	1,236,823
2 民生費		110,000
	1 災害救助費	110,000
3 労働費		163,216
	1 労政費	163,216
4 農林水産業費		3,907,506
	1 畜産業費	3,907,506
5 教育費		147,976
	1 大学費	147,976
6 災害復旧費		1,968,169
	1 総務災害復旧費	281,644
	2 民生災害復旧費	1,686,525
合	計	7,533,690

2 変更

款	項	金額	
		補正前	補正後
1 総務費		千円	千円
	3,529,739		4,151,665
	1 総務管理費	548,751	623,339
	2 企画費	1,165,919	1,656,366
2 民生費	3 防災費	1,815,069	1,871,960
	7,506,382		10,759,614
	1 社会福祉費	7,093,855	9,845,529
3 衛生費	2 児童福祉費	408,087	585,902
	3 生活保護費	4,440	328,183
4 労働費		2,850,008	3,137,866
	1 公衆衛生費	2,269,212	2,272,936
	2 環境衛生費	309,375	454,441
	3 医薬費	271,421	410,489
5 農林水産業費		558,777	637,032
	1 職業訓練費	558,777	637,032
	42,121,282		50,284,221
1 農業費			
	2,041,950		8,111,053
2 農地費			
	21,649,642		22,776,639

款	項	金額	
		補正前	補正後
	3 林業費	千円 15,844,860	千円 16,483,129
	4 水産業費	2,584,830	2,913,400
6 商工費		5,205,477	6,908,306
	1 商業費	3,111,803	4,448,021
	2 工鉱業費	1,762,549	1,989,770
	3 観光費	331,125	470,515
		93,986,988	94,934,670
7 土木費	1 土木管理費	1,012,393	1,022,137
	2 道路橋りょう費	39,762,652	40,656,735
	3 河川海岸費	40,281,100	40,679,534
	4 港湾費	3,407,517	3,607,606
	5 都市計画費	8,372,082	8,136,547
	6 住宅費	1,151,244	832,111
		7,701,945	7,990,450
8 教育費	1 教育総務費	89,541	208,737
	2 高等学校費	4,936,420	4,939,429
	3 特別支援学校費	1,914,142	1,951,962
	4 社会教育費	443,975	446,275

款	項	金額	
		補正前	補正後
	5 保健体育費	千円 317,867	千円 444,047
9 災害復旧費		40,473,775	35,624,475
	1 商工災害復旧費	4,362,408	6,312,845
	2 土木災害復旧費	35,627,181	28,760,976
	3 教育災害復旧費	484,186	550,654
合	計	203,934,373	214,428,299

第3表 債務負担行為補正

1 追 加

事 項	期 間	限 度 額
1 著作物複写利用業務	令和 8 年度	千円 19,197
2 地域振興局局長宿舎等賃借	令和 8 年度	14,846
3 派遣職員宿舎等賃借	令和 8 年度	23,318
4 東京事務所職員宿舎等賃借	令和 8 年度 ～令和 9 年度	164,915
	年次別内訳	
	令和 8 年度	92,147
	令和 9 年度	72,768
5 銀座熊本館運営業務	令和 8 年度	2,188
6 人権啓発業務	令和 8 年度	2,900
7 通訳等業務	令和 8 年度	5,849
8 県費留学生宿舎等賃借	令和 8 年度	1,008
9 性暴力被害者サポートセンター運営業務	令和 8 年度	16,558
10 犯罪被害者等支援コーディネート業務	令和 8 年度	6,245
11 犯罪被害者見舞金相談窓口関係業務	令和 8 年度	908
12 外国人サポートセンター運営業務	令和 8 年度	9,926
13 市町村多文化共生伴走支援事業	令和 8 年度	7,000

事 項	期 間	限 度 額
14 高度専門通訳活用事業	令和 8 年度	千円 2,709
15 地価調査鑑定評価業務	令和 8 年度	36,372
16 御所浦地域活性化推進事業	令和 8 年度	2,000
17 移住定住相談窓口関係業務	令和 8 年度	30,001
18 阿蘇くまもと空港アクセス鉄道広報業務	令和 8 年度	4,311
19 防災消防ヘリコプター運航等業務	令和 8 年度	198,307
20 職員採用試験会場賃借	令和 8 年度	1,325
21 消費者生活再生総合支援事業	令和 8 年度	14,993
22 地球温暖化防止活動推進事業	令和 8 年度	3,360
23 産業廃棄物適正処理対策業務	令和 8 年度	660
24 エコアくまもと環境教育推進事業	令和 8 年度	15,330
25 U I J ターン就職相談窓口関係業務	令和 8 年度	27,847
26 障害者就業・生活支援センター運営業務	令和 8 年度	52,904
27 若年無業者就労促進事業	令和 8 年度	39,799
28 ジョブカフェくまもと施設賃借	令和 8 年度	4,764
29 ジョブカフェくまもと関係業務	令和 8 年度	3,870

事 項	期 間	限 度 額
30 農業法人活動強化支援業務	令和 8 年度	千円 3,720
31 認定農業者認定業務	令和 8 年度	2,807
32 農業経営・就農支援センター運営業務	令和 8 年度	58,045
33 県低利預託基金貸付金	令和 8 年度	139,270
34 家畜改良増殖総合対策事業	令和 8 年度	21,853
35 畜産経営技術高度化推進事業	令和 8 年度	5,491
36 家畜伝染病防疫対策事業	令和 8 年度	924
37 総合評価方式事前登録審査業務	令和 8 年度	17,134
38 ため池サポートセンター運営業務	令和 8 年度	10,000
39 森づくりボランティアネット運営業務	令和 8 年度	8,340
40 くまもと林業大学校運営業務	令和 8 年度	104,803
41 県有林整備事業	令和 8 年度	5,000
42 水産動物種苗生産等水産振興業務	令和 8 年度	125,042
43 海外展開推進体制整備事業	令和 8 年度	4,277
44 大阪圏県産品販路拡大業務	令和 8 年度	3,000
45 熊本・台湾企業相談窓口関係業務	令和 8 年度	1,605

事 項	期 間	限 度 額
46 伝統工芸館管理運営業務	令和 8 年度 ～令和12年度	千円 386,500
	年次別内訳 令和 8 年度 令和 9 年度 令和10年度 令和11年度 令和12年度	77,100 77,100 77,300 77,500 77,500
47 大阪事務所職員宿舎等賃借	令和 8 年度	11,513
48 福岡事務所職員宿舎等賃借	令和 8 年度	2,160
49 インキュベーション施設運営事業	令和 8 年度	6,698
50 ビジョン推進団体運営事業	令和 8 年度	7,018
51 計量検定業務	令和 8 年度	17,097
52 熊本地震震災ミュージアム情報発信業務	令和 8 年度	1,372
53 九州観光機構派遣職員宿舎賃借	令和 8 年度 ～令和 9 年度	1,440
	年次別内訳 令和 8 年度 令和 9 年度	720 720
54 「マンガ県くまもと」構想推進事業	令和 8 年度	8,390
55 ツール・ド・九州事務局派遣職員宿舎賃借	令和 8 年度 ～令和 9 年度	1,440
	年次別内訳 令和 8 年度 令和 9 年度	720 720
56 クルーズ船観光客受入体制強化推進事業	令和 8 年度	5,517
57 県民総合運動公園アクセス改善対策事業	令和 8 年度	32,926

事 項	期 間	限 度 額
58 特定建築物等定期報告委託業務	令和 8 年度	千円 4,308
59 住宅・建築物防災対策普及啓発委託業務	令和 8 年度	664
60 市房ダム管理所職員宿舎賃借	令和 8 年度	432
61 交番・駐在所等賃借	令和 8 年度	23,951
62 熊本県警察職員住宅借上	令和 8 年度 ～令和17年度	288,000
	年次別内訳	
	令和 8 年度	28,800
	令和 9 年度	28,800
	令和10年度	28,800
	令和11年度	28,800
	令和12年度	28,800
	令和13年度	28,800
	令和14年度	28,800
	令和15年度	28,800
	令和16年度	28,800
	令和17年度	28,800
63 人吉高校五木分校魅力化推進業務	令和 8 年度	6,000
64 教職員住宅用地賃借	令和 8 年度	171
65 県立学校用地等賃借	令和 8 年度	909
66 電話相談室賃借	令和 8 年度	540
67 なりわい再建支援利子助成 復旧事業に取り組む中小企業者等が、なりわい再建支援補助金に係る自己負担分の費用を金融機関から借り入れた場合の中小企業者等に対する利子助成	令和 8 年度 ～令和11年度	7,232
	年次別内訳	
	令和 8 年度	1,808
	令和 9 年度	1,808
	令和10年度	1,808
	令和11年度	1,808
期 間	利子助成率	
3 年以内	年3.0% 以内	

事 項	期 間	限 度 額
68 被災事業者再建支援事業	令和 8 年度	千円 55,112
69 被災事業者再建支援利子助成 復旧事業に取り組む中小企業者等が、被災中小企業者再建支援補助金に係る自己負担分の費用を金融機関から借り入れた場合の中小企業者等に対する利子助成	令和 8 年度 ～令和11年度	46,196
期 間	利子助成率	
3 年以内	年3.0 % 以内	
	年次別内訳	
	令和 8 年度	11,549
	令和 9 年度	11,549
	令和10年度	11,549
	令和11年度	11,549

2 変更

補正前			補正後		
事項	期間	限度額	事項	期間	限度額
1 広報関係業務	令和8年度	千円 39,678	(補正前に同じ)	令和8年度	千円 47,218
2 首都圏広報業務	令和8年度	3,000	(補正前に同じ)	令和8年度	9,621
3 保健・医療・福祉 関係業務	令和8年度 ～令和11年度	396,735	(補正前に同じ)	令和8年度 ～令和11年度	1,167,854
	年次別内訳 令和8年度 令和9年度 令和10年度 令和11年度	290,593 39,410 44,874 21,858		年次別内訳 令和8年度 令和9年度 令和10年度 令和11年度	1,061,712 39,410 44,874 21,858
4 大気汚染監視業務	令和8年度	2,202	(補正前に同じ)	令和8年度	2,638
5 水俣病総合対策 事業等委託業務	令和8年度	44,600	(補正前に同じ)	令和8年度	123,533
6 指定野菜価格安定 対策資金支払保証	令和7年度 ～令和8年度	727,882	(補正前に同じ)	令和7年度 ～令和8年度	750,505
7 積算基礎資材単価 調査業務	令和8年度	35,000	(補正前に同じ)	令和8年度	57,426
8 庁用自動車賃借	令和8年度	11,560	(補正前に同じ)	令和8年度	12,880
9 警察関係業務	令和8年度 ～令和9年度	931,794	(補正前に同じ)	令和8年度 ～令和9年度	1,189,001
	年次別内訳 令和8年度 令和9年度	851,253 80,541		年次別内訳 令和8年度 令和9年度	1,108,460 80,541
10 県民総合運動公園 管理運営業務	令和8年度 ～令和12年度	2,600,000	(補正前に同じ)	令和8年度 ～令和12年度	2,635,570
	年次別内訳 令和8年度 令和9年度 令和10年度 令和11年度 令和12年度	520,000 520,000 520,000 520,000 520,000		年次別内訳 令和8年度 令和9年度 令和10年度 令和11年度 令和12年度	555,570 520,000 520,000 520,000 520,000
11 県営農地等災害 復旧事業	令和8年度 ～令和9年度	8,880,000	(補正前に同じ)	令和8年度 ～令和9年度	8,902,000
	年次別内訳 令和8年度 令和9年度	5,920,000 2,960,000		年次別内訳 令和8年度 令和9年度	5,942,000 2,960,000

補 正 前				補 正 後		
事 項	期 間	限 度 額	事 項	期 間	限 度 額	
12 県有施設等管理業務	令和8年度～令和12年度	千円 5,049,282	(補正前に同じ)	令和8年度～令和12年度	千円 5,811,219	
	年次別内訳 令和8年度 令和9年度 令和10年度 令和11年度 令和12年度	3,609,379 690,670 700,696 24,516 24,021		年次別内訳 令和8年度 令和9年度 令和10年度 令和11年度 令和12年度	4,358,800 702,664 700,871 24,691 24,193	
13 給食業務	令和8年度～令和10年度	1,704,142	(補正前に同じ)	令和8年度～令和10年度	1,849,647	
	年次別内訳 令和8年度 令和9年度 令和10年度	579,932 571,486 552,724		年次別内訳 令和8年度 令和9年度 令和10年度	725,437 571,486 552,724	
14 情報処理関連業務	令和8年度～令和14年度	4,795,963	(補正前に同じ)	令和8年度～令和14年度	6,114,012	
	年次別内訳 令和8年度 令和9年度 令和10年度 令和11年度 令和12年度 令和13年度 令和14年度	1,496,870 1,103,435 682,914 679,083 565,836 178,550 89,275		年次別内訳 令和8年度 令和9年度 令和10年度 令和11年度 令和12年度 令和13年度 令和14年度	2,810,877 1,104,459 683,920 680,089 566,842 178,550 89,275	
15 事務機器等賃借	令和8年度～令和17年度	5,242,901	(補正前に同じ)	令和8年度～令和17年度	5,508,667	
	年次別内訳 令和8年度 令和9年度 令和10年度 令和11年度 令和12年度 令和13年度 令和14年度 令和15年度 令和16年度 令和17年度	972,120 890,287 889,741 888,103 841,020 500,908 251,023 3,233 3,233 3,233		年次別内訳 令和8年度 令和9年度 令和10年度 令和11年度 令和12年度 令和13年度 令和14年度 令和15年度 令和16年度 令和17年度	1,227,658 892,970 892,324 890,584 843,501 500,908 251,023 3,233 3,233 3,233	

第4表 地方債補正

1 追 加

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
地域公共交通費 再構築事業費	千円 74,000	(借入先) 財務省、地方公共団体金融機構、会社、その他 (ただし、利率見直し (借入方法) 証券発行又は証券発行(他の地方公共団体との共同 発行を含む。) (その他) 工事その他の都合により、一部又は全部を翌年度以降に繰り下げる 借り入れができる。	年5.0% 以 内 (ただし、利率見直し 方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った 後においては、当該見直し後の利	据置期間を含め 30年以内 半年賦元利均等 償還又は元金均等 償還、満期一括償 還等 ただし、県財政の都合により、繰上償還をなし、又は借換えをすることができる。
災害救助事業費	27,000			
鉄道施設費 現年発生国庫費 補助事業費	156,000			
商工事業施設費 過年発生国庫費 補助事業費	613,000			
地下水観測施設費	14,000			
くまもとオンライン教育支援センター整備事業費	1,000			
調 整 債	2,609,000	発行価格が額面 金額を下回るときは、その発行差額 をうめるため必要な金額を加算した 額を限度額とする ことができる。		
計	3,494,000			

2 変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
障がい者福祉施設整備事業費	千円 131,000	(借入先) 財務省、地方公共団体金	年5.0% 以 内	据置期間を 含め30年以内	千円 322,000			
職業能力開発校整備事業費	349,000	(ただし、融機構、会社、その他)	年5.0% (ただし、融機構、会社、その他)	年5.0% (ただし、融機構、会社、その他)	半年賦元利 均等償還又は 元金均等償還、 満期一括償還	343,000		
土地改良国庫補助事業費	4,965,000	融機構、会社、 その他	年5.0% 利 率見直 し方式で	年5.0% 利 率見直 し方式で	4,131,000			
農地海岸保全国庫補助事業費	507,000	(借入方法)	年5.0% 利 率見直 し方式で	年5.0% 利 率見直 し方式で	486,000			
農地防災国庫補助事業費	590,000	証書借入又 は証券発行(他 の地方公共団 体との共同發 行を含む。)	年5.0% 利 率の見 直しを行 った後に	年5.0% 利 率の見 直しを行 った後に	557,000			
湛水防除国庫補助事業費	1,058,000	(その他)	年5.0% 利 率見直 し後には、 おいては、 工事その他 の都合により、 一部又は全部	年5.0% 利 率見直 し後には、 おいては、 工事その他 の都合により、 一部又は全部	1,067,000			
造林国庫補助事業費	355,000	造林国庫補助事業費	年5.0% 利 率見直 し後には、 おいては、 工事その他 の都合により、 一部又は全部	年5.0% 利 率見直 し後には、 おいては、 工事その他 の都合により、 一部又は全部	267,000			
林道国庫補助事業費	697,000	(その他)	年5.0% 利 率見直 し後には、 おいては、 工事その他 の都合により、 一部又は全部	年5.0% 利 率見直 し後には、 おいては、 工事その他 の都合により、 一部又は全部	524,000			
治山国庫補助事業費	4,632,000	治山国庫補助事業費	年5.0% 利 率見直 し後には、 おいては、 工事その他 の都合により、 一部又は全部	年5.0% 利 率見直 し後には、 おいては、 工事その他 の都合により、 一部又は全部	4,126,000			
保安林整備国庫補助事業費	206,000	保安林整備国庫補助事業費	年5.0% 利 率見直 し後には、 おいては、 工事その他 の都合により、 一部又は全部	年5.0% 利 率見直 し後には、 おいては、 工事その他 の都合により、 一部又は全部	130,000			
沿岸漁場整備国庫補助事業費	147,000	沿岸漁場整備国庫補助事業費	年5.0% 利 率見直 し後には、 おいては、 工事その他 の都合により、 一部又は全部	年5.0% 利 率見直 し後には、 おいては、 工事その他 の都合により、 一部又は全部	155,000			
漁港国庫補助事業費	606,000	漁港国庫補助事業費	年5.0% 利 率見直 し後には、 おいては、 工事その他 の都合により、 一部又は全部	年5.0% 利 率見直 し後には、 おいては、 工事その他 の都合により、 一部又は全部	599,000			
漁港海岸保全国庫補助事業費	64,000	漁港海岸保全国庫補助事業費	年5.0% 利 率見直 し後には、 おいては、 工事その他 の都合により、 一部又は全部	年5.0% 利 率見直 し後には、 おいては、 工事その他 の都合により、 一部又は全部	25,000	(補 正 前 に 同じ)		
觀光施設整備事業費	199,000	觀光施設整備事業費	年5.0% 利 率見直 し後には、 おいては、 工事その他 の都合により、 一部又は全部	年5.0% 利 率見直 し後には、 おいては、 工事その他 の都合により、 一部又は全部	170,000			
道路橋りょう国庫補助事業費	12,895,000	道路橋りょう国庫補助事業費	年5.0% 利 率見直 し後には、 おいては、 工事その他 の都合により、 一部又は全部	年5.0% 利 率見直 し後には、 おいては、 工事その他 の都合により、 一部又は全部	13,196,000			
道路維持国庫補助事業費	3,688,000	道路維持国庫補助事業費	年5.0% 利 率見直 し後には、 おいては、 工事その他 の都合により、 一部又は全部	年5.0% 利 率見直 し後には、 おいては、 工事その他 の都合により、 一部又は全部	3,325,000			
河川国庫補助事業費	4,272,000	河川国庫補助事業費	年5.0% 利 率見直 し後には、 おいては、 工事その他 の都合により、 一部又は全部	年5.0% 利 率見直 し後には、 おいては、 工事その他 の都合により、 一部又は全部	3,885,000			
砂防国庫補助事業費	4,530,000	砂防国庫補助事業費	年5.0% 利 率見直 し後には、 おいては、 工事その他 の都合により、 一部又は全部	年5.0% 利 率見直 し後には、 おいては、 工事その他 の都合により、 一部又は全部	3,395,000			
河川海岸保全国庫補助事業費	201,000	河川海岸保全国庫補助事業費	年5.0% 利 率見直 し後には、 おいては、 工事その他 の都合により、 一部又は全部	年5.0% 利 率見直 し後には、 おいては、 工事その他 の都合により、 一部又は全部	196,000			
港湾建設国庫補助事業費	916,000	港湾建設国庫補助事業費	年5.0% 利 率見直 し後には、 おいては、 工事その他 の都合により、 一部又は全部	年5.0% 利 率見直 し後には、 おいては、 工事その他 の都合により、 一部又は全部	935,000			
土地区画整理事業費	1,079,000	土地区画整理事業費	年5.0% 利 率見直 し後には、 おいては、 工事その他 の都合により、 一部又は全部	年5.0% 利 率見直 し後には、 おいては、 工事その他 の都合により、 一部又は全部	595,000			
街路国庫補助事業費	1,383,000	街路国庫補助事業費	年5.0% 利 率見直 し後には、 おいては、 工事その他 の都合により、 一部又は全部	年5.0% 利 率見直 し後には、 おいては、 工事その他 の都合により、 一部又は全部	1,286,000			
都市公園整備事業費	633,000	都市公園整備事業費	年5.0% 利 率見直 し後には、 おいては、 工事その他 の都合により、 一部又は全部	年5.0% 利 率見直 し後には、 おいては、 工事その他 の都合により、 一部又は全部	566,000			
公営住宅建設事業費	556,000	公営住宅建設事業費	年5.0% 利 率見直 し後には、 おいては、 工事その他 の都合により、 一部又は全部	年5.0% 利 率見直 し後には、 おいては、 工事その他 の都合により、 一部又は全部	369,000			
土地改良直轄事業負担金	1,314,000	土地改良直轄事業負担金	年5.0% 利 率見直 し後には、 おいては、 工事その他 の都合により、 一部又は全部	年5.0% 利 率見直 し後には、 おいては、 工事その他 の都合により、 一部又は全部	1,165,000			

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
農地海岸直轄事業負担金	千円 668,000	(借入先) 財務省、地方公共団体金	年5.0% 以内	据置期間を含め30年以内	千円 490,000			
道路直轄事業負担金	9,718,000	(ただし、融機構、会社、その他)	(ただし、融機構、会社、その他)	半年賦元利	10,960,000			
河川直轄事業負担金	4,823,000	利率見直し方式で	均等償還又は元金均等償還、		4,700,000			
砂防直轄事業負担金	1,133,000	(借入方法)	借り入れ	満期一括償還	1,117,000			
港湾直轄事業負担金	2,165,000	証書借入又は証券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む。)	る資金にについて、利率の見直しを行った後に(その他)	等	1,475,000			
鉄道施設過年発生国庫補助事業費	150,000		ただし、県財政の都合により、繰上償還をなし、又は借換をす		125,000			
福祉施設現年発生国庫補助事業費	411,000		おいては、は借換をす		369,000			
耕地灾害現年発生国庫補助事業費	377,000	工事その他	当該見直しができる。		383,000			
治山灾害現年発生国庫補助事業費	2,000	の都合により、一部又は全部を翌年度以降に繰り下げる	し後の利					
治山灾害過年発生国庫補助事業費	220,000		率)		77,000			
公共土木現年発生国庫補助事業費	8,123,000	借り入れることができる。			5,820,000	(補 正 前 に 同 じ)		
教育施設過年発生国庫補助事業費	84,000	発行価格が額面金額を下回るときは、			73,000			
公共土木直轄災害復旧事業負担金	7,997,000	その発行差額			8,224,000			
総合庁舎整備事業費	70,000	をうめるため必要な金額を			68,000			
地域公共交通確保維持改善事業費	251,000	加算した額を限度額とする			249,000			
防災施設整備事業費	755,000	ことができる。			754,000			
消防学校整備事業費	1,124,000				1,117,000			
児童福祉施設整備事業費	9,000				6,000			
清水が丘学園整備事業費	631,000				265,000			
技術短期大学校整備事業費	63,000				62,000			
農業公園整備事業費	231,000				205,000			
農業施設整備事業費	96,000				190,000			
農業大学校整備事業費	85,000				106,000			

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
農業試験機関整備事業費	千円 297,000	(借入先) 財務省、地方公共団体金	年5.0% 内	据置期間を 含め30年以内	千円 249,000			
単県農業農村整備事業費	103,000	(ただし、融機構、会社、その他)	半年賦元利 率見直し方式で	均等償還又は 元金均等償還、	102,000			
単県林道整備事業費	46,000	(借入方法) 証書借入又は証券発行(他の	借り入れる資金に ついて、	満期一括償還 ただし、県	57,000			
水産施設整備事業費	170,000	の地方公共団体との共同発行を含む。)	利率の見直しを行 った後に	財政の都合に より、繰上償 還をなし、又	163,000			
水産研究センター整備事業費	85,000	(その他)	おいては、工事その他	は借換えをす ることができ	3,000			
伝統工芸館整備事業費	632,000	の都合により、一部又は全部	当該見直し後の利	664,000				
産業技術センター整備事業費	70,000	を翌年度以降に繰り下げて	率)	13,475,000				
県有施設保全改修事業費	749,000	借り入れることができる。		4,348,000				
単県河川整備事業費	13,424,000	発行価格が		1,528,000	(補 正 前 に 同じ)			
単県砂防整備事業費	4,415,000	額面金額を下回るときは、		6,567,000				
警察施設整備事業費	1,642,000	その発行差額をうめるため		212,000				
県立高等学校整備事業費	6,815,000	必要な金額を加算した額を		33,000				
県立大学整備事業費	342,000	限度額とする		295,000				
社会教育施設整備事業費	53,000	ことができる。		468,000				
県立美術館整備事業費	345,000	ことができる。		63,000				
県営体育施設整備事業費	756,000	能够する		310,000				
耕地現年発生単県災害復旧事業費	10,000	能够する		202,000				
耕地過年発生単県災害復旧事業費	418,000	能够する		5,000				
治山現年発生単県災害復旧事業費	225,000	能够する		41,000				
警察施設現年発生単県災害復旧事業費	6,000							
教育施設現年発生単県災害復旧事業費	66,000							
計	115,862,000			107,889,000				

第 2 号

令和 7 年度熊本県中小企業振興資金特別会計補正予算（第 1 号）

令和 7 年度熊本県の中小企業振興資金特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めると
ころによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 岁入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 82,050 千円を減額し、歳入歳出予算の
総額を歳入歳出それぞれ 782,254 千円とする。

2 岁入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予
算の金額は、「第 1 表 岁入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 214 条の規定により債務を負担する
行為をことができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

令和 8 年 2 月 17 日提出

熊本県知事 木 村 敬

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 繼 入 金		千円 3	千円 264	千円 267
	1 一般会計 繰 入 金	3	264	267
2 諸 収 入		864,301	△ 82,314	781,987
	1 貸 付 金 元 利 収 入	864,301	△ 82,314	781,987
歳 入 合 計		864,304	△ 82,050	782,254

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 商 工 費		千円 7,586	千円 △ 899	千円 6,687
	1 中 小 企 業 振 興 資 金	7,586	△ 899	6,687
2 公 債 費		833,300	△ 81,079	752,221
	1 公 債 費	833,300	△ 81,079	752,221
3 諸 支 出 金		23,418	△ 72	23,346
	1 繰 出 金	23,418	△ 72	23,346
歳 出 合 計		864,304	△ 82,050	782,254

第2表 債務負担行為

設 定

事 項	期 間	限 度 額
情報処理関連業務	令和8年度	千円 283

第 3 号

令和 7 年度熊本県収入証紙特別会計補正予算（第 1 号）

令和 7 年度熊本県の収入証紙特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ100,000千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,400,000千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 8 年 2 月 17 日提出

熊本県知事 木 村 敬

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 証 紙 収 入		千円 2,300,000	千円 △ 141,143	千円 2,158,857
	1 証 紙 収 入	2,300,000	△ 141,143	2,158,857
2 繰 越 金		200,000	41,143	241,143
	1 繰 越 金	200,000	41,143	241,143
歳 入 合 計		2,500,000	△ 100,000	2,400,000

歳　　出				
款	項	補正前の額	補　正　額	計
1 諸支出金		千円 2,500,000	千円 △ 100,000	千円 2,400,000
	1 繰出金	2,500,000	△ 100,000	2,400,000
歳　　出　　合　　計		2,500,000	△ 100,000	2,400,000

第 4 号

令和7年度熊本県立高等学校実習資金特別会計補正予算（第1号）

令和7年度熊本県の県立高等学校実習資金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,746千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ376,696千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

令和8年2月17日提出

熊本県知事 木 村 敬

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 財産収入		千円 173,640	千円 241	千円 173,881
	1 財産運用 収入	292	59	351
	2 財産売 扱入	173,348	182	173,530
2 繰入金		130,504	1,505	132,009
	1 基金繰入金	6,523	1,505	8,028
歳 入 合 計		374,950	1,746	376,696

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 教 育 費		千円 374,950	千円 241	千円 375,191
	1 高等学校費	374,950	241	375,191
2 諸 支 出 金			1,505	1,505
	1 繰 出 金		1,505	1,505
歳 出 合 計		374,950	1,746	376,696

第2表 債務負擔行為

設 定

事 項	期 間	限 度 額
事務機器等賃借	令和8年度	千円 412

第 5 号

令和7年度熊本県港湾整備事業特別会計補正予算（第4号）

令和7年度熊本県の港湾整備事業特別会計の補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ60,472千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,327,747千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の補正は、「第2表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の補正は、「第3表 地方債補正」による。

令和8年2月17日提出

熊本県知事 木 村 敬

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 使用料及び手数料		千円 895,523	千円 △ 62,682	千円 832,841
	1 使用料	895,523	△ 62,682	832,841
2 繰入金		1,193,911	△ 25,209	1,168,702
	1 一般会計 繰入金	1,193,911	△ 25,209	1,168,702
3 繰越金			77,666	77,666
	1 繰越金		77,666	77,666
4 諸収入		35,385	△ 20,247	15,138
	1 雜入	35,385	△ 20,247	15,138
5 県債		1,263,400	△ 30,000	1,233,400
	1 県債	1,263,400	△ 30,000	1,233,400
歳 入 合 計		3,388,219	△ 60,472	3,327,747

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 土 木 費		千円 1,688,934	千円 △ 60,472	千円 1,628,462
	1 港 湾 費	1,688,934	△ 60,472	1,628,462
歳 出 合 計		3,388,219	△ 60,472	3,327,747

第2表 債務負担行為補正

変更

補正前			補正後		
事項	期間	限度額	事項	期間	限度額
庁舎等管理業務	令和8年度	千円 13,784	(補正前に同じ)	令和8年度	千円 32,870

第3表 地方債補正

変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後				
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	
港湾整備費	千円 1,263,400	(借入先) 財務省、地方公共団体金融機構、会社、その他 (借入方法) 証書借入又は証券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む。) (その他) 工事その他 の都合により、一部又は全部 を翌年度以降 に繰り下げて 借り入れること ができる。 発行価格が 額面金額を下 回るときは、 その発行差額 をうめるため 必要な金額を 加算した額を 限度額とする ことができる。	年5.0% 以 内 (ただし、 利率見直 し方式で 借り入れ る資金に ついて、 利率の見 直しを行 った後に おいては、 当該見直 し後の利 率)	据置期間を 含め30年以内 半年賦元利 均等償還又は 元金均等償還、 満期一括償還 等 ただし、県 財政の都合に より、繰上償 還をなし、又 は借換えをす ること可能 る。	千円 1,233,400	(補 正 前 に 同 じ)			

第 6 号

令和 7 年度熊本県臨海工業用地造成事業特別会計補正予算（第 3 号）

令和 7 年度熊本県の臨海工業用地造成事業特別会計の補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 岁入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1,000,000 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,636,572 千円とする。

2 岁入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 岁入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 2 条 繰越明許費の補正は、「第 2 表 繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の補正は、「第 3 表 地方債補正」による。

令和 8 年 2 月 17 日提出

熊本県知事 木 村 敬

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 県 債		千円 2,000,000	千円 △ 1,000,000	千円 1,000,000
	1 県 債	2,000,000	△ 1,000,000	1,000,000
歳 入 合 計		2,636,572	△ 1,000,000	1,636,572

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 土 木 費		千円 2,635,572	千円 △ 1,000,000	千円 1,635,572
	1 港 湾 費	2,635,572	△ 1,000,000	1,635,572
歳 出 合 計		2,636,572	△ 1,000,000	1,636,572

第2表 繰越明許費補正
変更

款	項	金額	
		補正前	補正後
1 土木費		千円	千円
	1 港湾費	2,610,000	1,610,000
合	計	2,610,000	1,610,000

第3表 地方債補正

変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
八代臨海工業用地造成事業費	千円 2,000,000	(借入先) 財務省、地方公共団体金 融機構、会社、 その他 (借入方法) 証書借入又 は証券発行(他 の地方公共團 体との共同發 行を含む。) (その他) 工事その他 の都合により、 一部又は全部 を翌年度以降 に繰り下げる 借り入れるこ とができる。 発行価格が 額面金額を下 回るときは、 その発行差額 をうめるため 必要な金額を 加算した額を 限度額とする ことができる。	年5.0% 以 内 (ただし、 利率見直 し方式で 借り入れ る資金に ついて、 利率の見 直しを行 った後に においては、 当該見直 し後の利 率)	据置期間を 含め30年以内 半年賦元利 均等償還又は 元金均等償還、 満期一括償還 等 ただし、県 財政の都合に より、繰上償 還をなし、又 は借換えをす ることでき る。	千円 1,000,000	(補 正 前 に 同 じ)		

第 7 号

令和7年度熊本県用地先行取得事業特別会計補正予算（第2号）

令和7年度熊本県の用地先行取得事業特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めると
ころによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ82,759千円を減額し、歳入歳出予算の
総額を歳入歳出それぞれ1,754,569千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予
算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の補正は、「第2表 地方債補正」による。

令和8年2月17日提出

熊本県知事 木 村 敬

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 財産収入		千円 437,000	千円 △ 432	千円 436,568
	1 財産売払入	437,000	△ 432	436,568
2 繰越金		328	△ 327	1
	1 繰越金	328	△ 327	1
3 県 債		1,400,000	△ 82,000	1,318,000
	1 県 債	1,400,000	△ 82,000	1,318,000
歳 入 合 計		1,837,328	△ 82,759	1,754,569

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 土 木 費		千円 1,400,000	千円 △ 82,000	千円 1,318,000
	1 道 橋りょう 路 費	1,400,000	△ 82,000	1,318,000
2 公 債 費		437,328	△ 759	436,569
	1 公 債 費	437,328	△ 759	436,569
歳 出 合 計		1,837,328	△ 82,759	1,754,569

第2表 地方債補正

変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
国直轄道路用地先行取得事業費	千円 1,400,000	(借入先) 財務省、地方公共団体金 融機構、会社、 その他 (借入方法) 証書借入又 は証券発行(他 の地方公共團 体との共同發 行を含む。) (その他) 工事その他 の都合により、 一部又は全部 を翌年度以降 に繰り下げる 借り入れるこ とができる。 発行価格が 額面金額を下 回るときは、 その発行差額 をうめるため 必要な金額を 加算した額を 限度額とする ことができる。	年5.0% 以 内 (ただし、 利率見直 し方式で 借り入れ る資金に ついて、 利率の見 直しを行 った後に おいては、 当該見直 し後の利 率)	据置期間を 含め15年以内 半年賦元利 均等償還又は 元金均等償還、 満期一括償還 等 ただし、県 財政の都合に より、繰上償 還をなし、又 は借換えをす ることでき る。	千円 1,318,000	(補 正 前 に 同 じ)		

第 8 号

令和7年度熊本県育英資金等貸与特別会計補正予算（第2号）

令和7年度熊本県の育英資金等貸与特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ185,955千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ362,269千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の補正は、「第2表 債務負担行為補正」による。

令和8年2月17日提出

熊本県知事 木 村 敬

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 諸 収 入		千円 528,040	千円 △ 185,955	千円 342,085
	1 貸 付 金 元 利 収 入	528,040	△ 185,955	342,085
歳 入 合 計		548,224	△ 185,955	362,269

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 教 育 費		千円 548,224	千円 △ 185,955	千円 362,269
	1 育英資金	548,224	△ 185,955	362,269
歳 出 合 計		548,224	△ 185,955	362,269

第2表 債務負擔行為補正

追 加

事 項	期 間	限 度 額
1 育英資金返還金収納事務委託業務	令和8年度	千円 1,749
2 情報処理関連業務	令和8年度	1,128

第 9 号

令和7年度熊本県林業改善資金特別会計補正予算（第1号）

令和7年度熊本県の林業改善資金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ152,274千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ549,315千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

令和8年2月17日提出

熊本県知事 木 村 敬

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 繰 入 金		千円 2,053	千円 △ 1,743	千円 310
	1 一般会計 繰 入 金	2,053	△ 1,743	310
2 繰 越 金		219,534	△ 130,575	88,959
	1 繰 越 金	219,534	△ 130,575	88,959
3 諸 収 入		480,002	△ 19,956	460,046
	1 貸 付 金 元 利 収 入	330,752	△ 19,956	310,796
歳 入 合 計		701,589	△ 152,274	549,315

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 農 水 産 業 費 林		千円 701,416	千円 △ 152,491	千円 548,925
	1 林 業 改 善 資 金	701,416	△ 152,491	548,925
2 諸 支 出 金		173	217	390
	1 繰 出 金	173	217	390
歳 出 合 計		701,589	△ 152,274	549,315

第2表 債務負担行為

設 定

事 項	期 間	限 度 額
木材産業等高度化推進資金貸付	令和8年度	千円 298,500

第 10 号

令和7年度熊本県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第1号）

令和7年度熊本県の沿岸漁業改善資金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めると
ころによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ74,667千円を減額し、歳入歳出予算の総額
を歳入歳出それぞれ81,155千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予
算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年2月17日提出

熊本県知事 木 村 敬

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 繰 入 金		千円	千円	千円
			504	504
	1 一般会計 繰 入 金		504	504
2 繰 越 金		107,087	△ 51,785	55,302
	1 繰 越 金	107,087	△ 51,785	55,302
3 諸 収 入		48,735	△ 23,386	25,349
	1 貸 付 金 元 利 収 入	48,735	△ 23,386	25,349
歳 入 合 計		155,822	△ 74,667	81,155

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 農 水 産 業 費 林		千円 155,822	千円 △ 74,667	千円 81,155
	1 沿 岸 漁 業 改 善 資 金	155,822	△ 74,667	81,155
歳 出 合 計		155,822	△ 74,667	81,155

第 11 号

令和7年度熊本県市町村振興資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）

令和7年度熊本県の市町村振興資金貸付事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,155千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ855,439千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年2月17日提出

熊本県知事 木 村 敬

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 諸 収 入		千円 859,594	千円 △ 4,155	千円 855,439
	1 貸 付 金 元 利 収 入	859,594	△ 4,155	855,439
歳 入 合 計		859,594	△ 4,155	855,439

歳　　出				
款	項	補正前の額	補　正　額	計
1 諸支出金		千円 59,500	千円 △ 4,155	千円 55,345
	1 繰出金	59,500	△ 4,155	55,345
歳　　出　　合　　計		859,594	△ 4,155	855,439

第 12 号

令和7年度熊本県高度技術研究開発基盤整備事業等特別会計補正予算（第4号）

令和7年度熊本県の高度技術研究開発基盤整備事業等特別会計の補正予算（第4号）
は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,123千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,348,920千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の補正は、「第3表 地方債補正」による。

令和8年2月17日提出

熊本県知事 木村 敬

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 財産収入		千円 30,068	千円 13,352	千円 43,420
	1 財産売扱入		13,352	13,352
2 繰越金		703,729	△ 473,229	230,500
	1 繰越金	703,729	△ 473,229	230,500
3 県 債		2,614,000	461,000	3,075,000
	1 県 債	2,614,000	461,000	3,075,000
歳 入 合 計		3,347,797	1,123	3,348,920

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 商 工 費		千円 3,316,817	千円	千円 3,316,817
	1 工 鉱 業 費	3,316,817		3,316,817
2 公 債 費		12,229	△ 12,229	
	1 公 債 費	12,229	△ 12,229	
3 諸 支 出 金		18,751	13,352	32,103
	1 繰 出 金	18,751	13,352	32,103
歳 出 合 計		3,347,797	1,123	3,348,920

第2表 繰越明許費

款	項	金額
1 商工費		千円 1,565,058
	1 工業費	1,565,058
合	計	1,565,058

第3表 地方債補正

変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
用 地 造 成 費 事 業 費	千円 2,614,000	(借入先) 財務省、地 方公共団体金 融機構、会社、 その他 (借入方法) 証書借入又 は証券発行(他 の地方公共團 体との共同發 行を含む。) (その他) 工事その他 の都合により、 一部又は全部 を翌年度以降 に繰り下げて 借り入れるこ とができる。 発行価格が 額面金額を下 回るときは、 その発行差額 をうめるため 必要な金額を 加算した額を 限度額とする ことができる。	年5.0% 以 内 (ただし、 利率見直 し方式で 借り入れ る資金に ついて、 利率の見 直しを行 った後に おいては、 当該見直 し後の利 率)	据置期間を 含め30年以内 半年賦元利 均等償還又は 元金均等償還、 満期一括償還 等 ただし、県 財政の都合に より、繰上償 還をなし、又 は借換えをす ること可能 る。	千円 3,075,000	(補 正 前 に 同 じ)		

第 13 号

令和7年度熊本県公債管理特別会計補正予算（第1号）

令和7年度熊本県の公債管理特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 岁入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ276,624千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ115,925,837千円とする。

2 岁入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 岁入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

令和8年2月17日提出

熊本県知事 木 村 敬

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 財産収入		千円 492,432	千円 230,027	千円 722,459
	1 財産運用 収入	492,432	230,027	722,459
2 繰入金		63,147,929	△ 506,651	62,641,278
	1 一般会計 繰入金	42,026,929	△ 506,651	41,520,278
歳 入 合 計		116,202,461	△ 276,624	115,925,837

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 公 債 費		千円 116,202,461	千円 △ 276,624	千円 115,925,837
	1 公 債 費	116,202,461	△ 276,624	115,925,837
歳 出 合 計		116,202,461	△ 276,624	115,925,837

第2表 債務負担行為

設 定

事 項	期 間	限 度 額
情報処理関連業務	令和8年度	千円 194

第 14 号

令和7年度熊本県国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

令和7年度熊本県の国民健康保険事業特別会計の補正予算（第3号）は、次に定めると
ころによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 岁入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,792,747千円を追加し、歳入歳出予算
の総額を歳入歳出それぞれ187,784,875千円とする。

2 岁入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予
算の金額は、「第1表 岁入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する
行為をことができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

令和8年2月17日提出

熊本県知事 木 村 敬

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 分担金及び 負 担 金		千円 50,648,911	千円 445,178	千円 51,094,089
	1 負 担 金	50,648,911	445,178	51,094,089
2 国庫支出金		53,757,223	△ 459,205	53,298,018
	1 国庫負担金	35,023,387	△ 641,234	34,382,153
	2 国庫補助金	18,733,836	182,029	18,915,865
3 財産収入		68,283	31,896	100,179
	1 財産運用 収 入	68,283	31,896	100,179
4 繰 入 金		11,909,051	△ 218,109	11,690,942
	1 一般会計 繰 入 金	11,159,051	△ 218,109	10,940,942
5 繰 越 金			5,554,259	5,554,259
	1 繰 越 金		5,554,259	5,554,259
6 諸 収 入		66,608,660	△ 561,272	66,047,388
	1 雜 入	66,608,660	△ 561,272	66,047,388
歳 入 合 計		182,992,128	4,792,747	187,784,875

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 民 生 費		千円 182,815,489	千円 4,786,191	千円 187,601,680
	1 社会福祉費	182,815,489	4,786,191	187,601,680
2 衛 生 費		176,639	△ 18,955	157,684
	1 公衆衛生費	176,639	△ 18,955	157,684
3 諸 支 出 金			25,511	25,511
	1 繰 出 金		25,511	25,511
歳 出 合 計		182,992,128	4,792,747	187,784,875

第2表 債務負擔行為

設 定

事 項	期 間	限 度 額
情報処理関連業務	令和8年度	千円 11

第 15 号

令和7年度熊本県下水道事業会計補正予算（第5号）

（総 則）

第1条 令和7年度熊本県下水道事業会計の補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和7年度熊本県下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
収 入			
第1款 下水道事業収益	3,450,684千円	5,024千円	3,455,708千円
第2項 営業外収益	1,339,397千円	5,024千円	1,344,421千円
支 出			
第1款 下水道事業費用	3,303,322千円	△2,095千円	3,301,227千円
第1項 営業費用	3,218,310千円	△752千円	3,217,558千円
第2項 営業外費用	85,012千円	△1,343千円	83,669千円

（資本的収入及び支出）

第3条 予算第4条本文括弧書中「833,239千円」を「845,786千円」に、「177,729千円」を「166,300千円」に、「295,510千円」を「317,444千円」に改め、「845,786千円は」の次に「、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,042千円」を加え、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
収 入			
第1款 資本的収入	5,939,403千円	△950,745千円	4,988,658千円
第1項 企 業 債	2,152,201千円	△195,000千円	1,957,201千円
第2項 他会計借入金	236,803千円	△680千円	236,123千円
第3項 補 助 金	2,235,588千円	△580,300千円	1,655,288千円
第4項 負 担 金	1,305,950千円	△174,765千円	1,131,185千円
支 出			
第1款 資本的支出	6,772,642千円	△938,198千円	5,834,444千円
第1項 建設改良費	6,247,612千円	△946,996千円	5,300,616千円
第2項 企業債償還金	516,169千円	8,798千円	524,967千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第4条 予算第9条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	75,925千円	△1,554千円	74,371千円
(債務負担行為)			

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
情報処理関連業務	令和8年度	千円 1,210

令和8年2月17日提出

熊本県知事 木 村 敬

第 16 号

令和7年度熊本県電気事業会計補正予算（第4号）

（総 則）

第1条 令和7年度熊本県電気事業会計の補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和7年度熊本県電気事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
収 入			
第1款 事業収益	3,459,209千円	△6,553千円	3,452,656千円
第2項 営業外収益	30,801千円	△6,553千円	24,248千円
支 出			
第1款 事業費	3,126,137千円	82,421千円	3,208,558千円
第1項 営業費用	2,663,455千円	82,421千円	2,745,876千円

（資本的収入及び支出）

第3条 予算第4条本文括弧書中「2,033,472千円」を「2,018,472千円」に、「32,115千円」を「30,751千円」に、「1,501,357千円」を「1,487,721千円」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
支 出			
第1款 資本的支出	2,299,026千円	△15,000千円	2,284,026千円
第1項 建設改良費	303,267千円	△15,000千円	288,267千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第4条 予算第8条に定めた経費の金額を次のように改める。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
（1）職員給与費	494,890千円	54,634千円	549,524千円

（債務負担行為）

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事項	期間	限度額
企業局所有施設等管理業務	令和 8 年度 ～令和 10 年度	千円 84,136
	年次別内訳	
	令和 8 年度	37,380
	令和 9 年度	22,426
	令和 10 年度	24,330
情報処理関連業務	令和 8 年度	1,544
事務機器等賃借	令和 8 年度	1,170

令和 8 年 2 月 17 日提出

熊本県知事 木村 敬

第 17 号

令和7年度熊本県工業用水道事業会計補正予算（第5号）

（総 則）

第1条 令和7年度熊本県工業用水道事業会計の補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和7年度熊本県工業用水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）	
			収	入
第1款 事業収益	1,172,793千円	1,497千円	1,174,290千円	
第2項 営業外収益	405,630千円	1,497千円	407,127千円	
		支	出	
第1款 事業費	1,280,947千円	22,710千円	1,303,657千円	
第1項 営業費用	1,232,973千円	32,899千円	1,265,872千円	
第2項 営業外費用	37,974千円	△10,189千円	27,785千円	

（資本的収入及び支出）

第3条 予算第4条本文括弧書中「494,957千円」を「498,467千円」に、「331,829千円」を「332,358千円」に、「163,128千円」を「166,109千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）	
			収	入
第1款 資本的収入	3,700,120千円	2,318千円	3,702,438千円	
第2項 補助金	1,193,539千円	2,318千円	1,195,857千円	
		支	出	
第1款 資本的支出	4,195,077千円	5,828千円	4,200,905千円	
第1項 建設改良費	3,662,949千円	5,828千円	3,668,777千円	

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第4条 予算第8条に定めた経費の金額を次のように改める。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）	
（1）職員給与費	102,557千円	6,881千円	109,438千円	
（債務負担行為）				

第5条 債務負担行為をとることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
企業局所有施設等管理業務	令和 8 年度 ～令和 10 年度	千円 15,736
	年次別内訳	
	令和 8 年度	11,602
	令和 9 年度	2,067
	令和 10 年度	2,067
工業用水道事業関係業務	令和 8 年度	4

令和 8 年 2 月 17 日提出

熊本県知事 木 村 敬

第 18 号

令和7年度熊本県有料駐車場事業会計補正予算（第2号）

（総 則）

第1条 令和7年度熊本県有料駐車場事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和7年度熊本県有料駐車場事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
			収 入
第1款 事業収益	115,212千円	△167千円	115,045千円
第2項 営業外収益	3,916千円	△167千円	3,749千円
（支 出）			
第1款 事業費	29,306千円	892千円	30,198千円
第1項 営業費用	28,249千円	892千円	29,141千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第3条 予算第7条に定めた経費の金額を次のように改める。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
（1）職員給与費	9,641千円	892千円	10,533千円

令和8年2月17日提出

熊本県知事 木 村 敬

第 19 号

令和7年度熊本県病院事業会計補正予算（第4号）

（総 則）

第1条 令和7年度熊本県病院事業会計の補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和7年度熊本県病院事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
収 入			
第1款 病院事業収益	1,664,284千円	△81,085千円	1,583,199千円
第1項 医業収益	700,063千円	△97,097千円	602,966千円
第2項 医業外収益	964,221千円	16,012千円	980,233千円
支 出			
第1款 病院事業費用	1,707,561千円	△119,311千円	1,588,250千円
第1項 医業費用	1,691,595千円	△119,311千円	1,572,284千円

（資本的収入及び支出）

第3条 予算第4条本文括弧書中「不足する額146,821千円」を「不足する額145,707千円」に、「減債積立金32,600千円」を「減債積立金30,922千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
収 入			
第1款 資本的収入	414,962千円	△32,000千円	382,962千円
第1項 企業債	187,000千円	△32,000千円	155,000千円
支 出			
第1款 資本的支出	562,347千円	△33,678千円	528,669千円
第1項 建設改良費	202,904千円	△33,678千円	169,226千円

（積立金の目的外使用）

第4条 予算第5条に定めた積立金の目的外使用額「32,600千円」を「30,922千円」に改める。

第5条 予算第6条に定めた起債の限度額「187,000千円」を「155,000千円」に改める。

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第6条 予算第7条に定めた経費の金額を次のように改める。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
（1）職員給与費	1,052,516千円	△59,802千円	992,714千円

令和8年2月17日提出

熊本県知事 木村 敬

第 20 号

専決処分の報告及び承認について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分した事
件について、同条第3項の規定により次のとおり報告し、承認を求める。

令和8年2月17日提出

熊本県知事 木 村 敬

専第34号 令和7年度熊本県一般会計補正予算（第11号）

専第 34 号

令和7年度熊本県一般会計補正予算（第11号）

令和7年度熊本県の一般会計の補正予算（第11号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,330,608千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,000,937,527千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年1月23日専決

熊本県知事 木村 敬

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 国庫支出金		千円	千円	千円
	1 国庫委託金	200,156,956	1,330,608	201,487,564
歳 入 合 計		999,606,919	1,330,608	1,000,937,527

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総 務 費		千円	千円	千円
	1 選 挙 費	43,521,061	1,330,608	44,851,669
歳 出 合 計		1,143,753	1,330,608	2,474,361
歳 出 合 計		999,606,919	1,330,608	1,000,937,527

発行者：熊本県
所屬：財政課
発行年度：令和7年度